

流通拠点漁港等の施設整備支援状況について

漁業者の所得向上と消費者ニーズに応えた水産物の供給を進めるため、県内の流通拠点となる漁港および施設整備を推進しています。

◆ 流通拠点漁港の産地市場

高度衛生管理型市場、製氷・冷蔵や水産加工施設等の一体的整備を推進

◆ 小規模な産地市場

統廃合などによる水揚物の集約化、品質・衛生管理対策等を推進



令和4年度の主な取組

○銚子漁港

平成27年に高度衛生管理型の荷さばき施設とした第一市場に加え、第三市場についても、前面岸壁（-6.0m西岸壁）と一体的に、高度衛生管理型荷さばき施設を整備すると共に、岸壁については耐震強化を図ります。

また、黒生地区において、大型漁船に対応した岸壁等の整備を推進するため、沖南防波堤の延伸工事や-7.5m岸壁の設計に着手します。



第三市場の高度衛生管理型荷さばき施設完成イメージ

令和元年度：基本設計

令和2年度：実施設計、解体設計

令和3年度：解体工事、本体工事

令和4年度：解体工事、本体工事

令和5年度：解体工事、本体工事

令和6年度：本体工事



沖南防波堤工事（ケーソン製作）

○勝浦漁港

市場の高度衛生管理型への改修については、令和2年度から着手した一期工事が令和4年3月に竣工したところです。引き続き二期工事の整備を進めます。



勝浦漁協の高度衛生管理型市場の完成イメージ

一期工事

令和2年度：南側解体工事、南側基礎工事

令和3年度：南側建築工事

二期工事

令和4年度：北側解体工事、北側基礎工事

令和5年度：北側建築工事